

# 平成24年度各会計決算 審査特別委員会会議録

平成25年9月30日

10時00分

開会

11時10分

閉会

網走市議会

平成25年9月30日

平成24年度各会計決算審査特別委員会議件

1. 認定第1号 平成24年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第2号 平成24年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. その他

午前10時00分 再開

### ○七夕委員長

おはようございます。

本日の出席委員は9名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成24年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日の審査日程は、認定第1号平成24年度網走市各会計歳入歳出決算について及び認定第2号平成24年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての取りまとめを行います。

初めに、認定第1号について、各委員から賛否、認定、不認定と総括的な意見について発言していただきます。

なお、前年度は付帯意見をつけることなく結審をいたしました。この付帯意見を付すか否かについてもあわせて発言をお願いいたします。

金兵委員。

### ○金兵委員

まず認定第1号なのですが、一般会計につきましては10年連続単年度黒字ということで、財政再建についての取り組みは一定程度、評価したいというふうには思います。

ただ、その影響を受ける経済対策については、さらなる積極的な取り組みを求めたいというふうに思います。

また、市民生活に直結する予算については、可能な限り削減しないという方向性を持った市政運営に努めていただきたいというふうに思います。

さらに、補助金の支出を伴う事業については、もう少し主体性があってもいいのではないかと感じることも少なからずあったということを申し添えさせていただきます。

特別会計については、能取漁港、網走港を初めとした特別会計の赤字削減に引き続き全庁的な取り組みを推し進めていただきたいというふうに思います。

以上を踏まえまして、私としては付帯意見を付して認定したいというふうに考えます。

以上です。

### ○飯田委員

3日間にわたって審査しました。

全体として基金を取り崩すことなく黒字になったということです。これは、これで評価しなければなりません。依然として自主財源の

割合が少ない財政構造ということは、監査委員の決算審査意見書を見れば明らかだと思います。財政力指数とか、経常収支比率だとか、実質公債費比率は下がりましたが、これまた油断できる状態ではありません。

債務の全体から見ると網走市の余裕ある財源でなしに、自由に比較的使える財源と言われ、経常一般財源において、経常収支比率の問題も私たち議論してきましたけれども、経常収支比率は家庭というエンゲル係数と同じで、これをどこに使うかと、特に平成23年度に比べて経常収支比率は1%上がってはいるのですが、これに左右されることない財源もあるということで今回、議論しました。

特に決算年度における不用額だとか、特別交付税だとか、やり繰りの関係で財源が生まれるということも明らかになりました。

しかし、結果的には第3次行革によるマンパワーの削減等で実質、実際定数は381人なのですが、350人台にとどまっていますし、相次ぐ給料、退職金の削減で職員のモチベーション低下などがあって、それと同時に基本的な政策展開には至らないという点で基本的には決算には反対ということです。

特別会計なのですが、市有財産特別会計、これは潮見の地盤沈下対策に24年度までとうとう24億円を越す真水が投入されたこと、本来、市有財産というのはプラスを生むという財産だと言われているのですが、網走は地盤沈下のほかに基金投入で能取に財産を買ってやるだとか、そういうことになっています。

今後もこれらの潮見の地盤沈下に対応しなければならないということで、もとの市政の負の遺産ということで認められない。

国保会計ですけれども、平成23年度は現金で4,100円の引き下げを行ったのですが、その後、再び国保財政が悪化して上げざるを得ないというのが24年です。これも25年度まで続いて、賦課限度額は上げないということになったのですが、依然として低所得層、特に中間所得層は滞納の割合がほかの層に比べて多いということから、これは、根本的には国の負担割合の減少も根本的にはあるのですが、その中で法定外繰り入れをして解決するべき問題があるということと同時に短期証だとか、資格証明書の関係でも基本的

には賛成できないということで反対です。

網走港整備特別会計、これは国の財政健全化法でいう不良債権にはなっていないのですけれども、価格を2年前に改定しまして、割引までつけて売って、一部売れたのですけれども、これまた15億円近くの繰上充用金という借金を背負って、低金利であるから現在持っている会計なのですけれども、金利政策がかわればすぐさま赤字というか、第2の能取と言われるぐらいの会計ですので、これも基本的には賛成できないということです。

能取漁港なのですけれども、これは最大57億円の繰上充用金があったやつを40億円の地総債事業だとか、さまざまというか23億5,000万円の基金投入で、現在6億9,000万円までいっています。ただこの価格が3分の1まで下げて、売って、全部売れたとしても9,000万円ほどの債務が残る、債務というか債務超過という会計です。もとの市政の最大の負の遺産とはいえ、今後、売れる見通しもなく、これも反対という立場です。

それから流水館特別会計ですけれども、これは平成22年度、23年度にわかったのですけれども、結果的には本来、流水館を建てたときに人口債といいまして入館料で全て運営と借金を返しているのです許可になった会計です。

当初の見込みより大幅な増収があつて、それを基金に積み立てて、過去大幅なりニューアルをやったのですけれども、平成17年ごろから悪化しまして、22年には破綻したということなのですけれども、新しい流水館建てかえ計画があるにせよ、現在の流水館会計は24年度で2,500万円以上の一般会計を投入していかざるを得ないという、営業努力を指摘しましたけれども、なかなかそこは改善できないと、基本的には反対という立場です。

後期高齢者医療特別会計、これも75歳以上の別囲いの医療で、老人保険が廃止になって後期高齢者も廃止の予定が先送りされて3年目ということになります。

この会計も2年ごとの自動値上げですし、これも自動天引きということで介護保険と同様です。年金生活者、後期高齢者には大変な会計だということで、広域連合で市のかかわる範囲が非常に狭いのですけれども、基本的には反対です。

以上、一般会計と特別会計に反対する立場を表

明して私の意見を終わります。

#### ○山田委員

私は、平成24年度網走市各会計歳入歳出決算については認定をいたしたいと思います。

第3次行政改革推進計画をもとに、平成23年度より財政の健全化と市民満足の向上に向けた事業を行い、平成24年度も一般会計が黒字化、黒字決算されたことにつきましては評価をいたします。

今後とも、財政の安定化を図るため、適切な管理と執行を望むものであります。

市民生活は、今後、公共料金の値上げや増税など、極めて厳しい状況が続くと想定されます。市民満足の向上のために山積する課題に柔軟に対応していくこと、財政再建の取り組みを着実に推進し、限られた財産、財源を効率的に活用し、今後とも行財政運営に努めていただきたいと思います。

特別会計につきましては、引き続き安定的な健全運営、経営、会計の健全化に努めていただきたいと思いますというふうに思っております。

付帯意見につきましては、つけないということで認定いたします。

#### ○井戸委員

認定第1号平成24年度網走市各会計歳入歳出決算についてですが、単年度ベースで平成15年から10年間、連続で順調に黒字を達成しております。

しかし、経常収支比率、実質公債費比率を見ますと、依然として高どまりをしております。

人口減少等に関係する部分としては市税の収入状況の減など、地域経済が低迷する中で厳しい状況にあるとは思いますが、納税の強化の対策を図るなど、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

加えて、今後さらなる財政再建を進めるよう、引き続き努力を望みます。

また、今後、多額の予算を投じなければならない大型事業も控えております。慎重な事業計画を立て、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

削れる部分はきっちり削減し、一方で市民生活に直結するような部分においては、予算をきっちりつけていくよう努めていただきたいと思いますというふうに思います。

そして、累積赤字を抱える特別会計につきましては、保有地の売却、活用を今後も積極的に進め

ていただきたいというふうに考えております。

平成24年度決算につきましては、財政の健全化と市民満足を目指して努力している姿勢が強く見られます。

よって私は、認定したいというふうに思いません。また、付帯意見はございません。

#### ○高橋委員

努力して決算に至ったと、そういったこととそれから今後も努力を続けていくという前向きな内容が数多く感じられましたので、私どもは付帯意見をつけずに認定したいと考えます。

#### ○栗田委員

基本的には認定すべきものと考えております。

それで、付帯意見は格段必要ないということで認定したいと思えます。

各委員からいろいろな意見が出ていましたけれども、平成24年度の決算については政権変わる前、民主政権下の大変厳しい中の決算ということで、そういう見方をすると非常によく頑張ったなという、その足跡を垣間見ることができます。25年度以降、多分、いろいろな部分で攻めの戦術が必要になってくるのかなという気がします。

そういうことを期待しながら、24年度を認定したいと思えます。

以上です。

#### ○近藤委員

平成24年度網走市各会計歳入歳出決算については認定をすべきものというふうに考えております。

決算審査特別委員会内でさまざまな議論がなされましたけれども、10年連続で単年度黒字決算は達成しているものの、やはりその財政状況というのは決して柔軟な財政運営ができるようなレベルではないと、まだまだ厳しい状況にあるということは今回の特別委員会での議論を通じて明らかになったことであります。

ただ、そういう状況でありながら、やはり必要な部分にはきちんと手当をしていくのだと、ただ借金を減らせばいいというためだけに財政再建をやっているわけではないという行政サイド側の考え方もしっかりと伝わってきたということもあって、全般的な財政運営の方針についても確認できたということで認定をしたいというふうに考えております。

特別会計についていうと、能取漁港整備、それ

から網走港整備、これは毎年、議論になるのですが、土地の売却がなかなか課題になっているということもありますが、これは継続的な課題としてこれからもしっかりと取り組んでいっていただく必要があるだろうというふうに考えています。

この認定につきましては、特段、付帯意見をつけずに認定をすべきものと考えます。

以上です。

#### ○平賀副委員長

私からも意見を述べさせていただきます。

基本的に会派としては、先ほど金兵委員からもありましたとおり認定すべきものと、また付帯意見を付してということになるというふうに思っています。

私としては、まず上げられるのはそもそも所期の目標設定というのが必ずしも明確でない事業というのも幾つか見られるというふうに思っているのと、事後の評価の法定書類については、もう少し踏み込める点があることや、表記の仕方にばらつきがあることも今回は目立ったかなというふうに思っております。

また、指定管理者制度について質問させていただきましたけれども、効果の最大化という点ではまだまだ改善が必要な点もあるのかなというふうに感じたところであります。

また、財政のほうは健全化に向けて事業は順調に推移しておりますけれども、一方で職員のモチベーション維持をどう担保していくのかというところは、まだまだ状況を見ていかなければならないという気もいたします。

特別会計につきましては、それぞれ運営をされておりまして、中には厳しい会計もあり、中には赤字が続いている会計もあり、改善される必要があるという状況にはありますけれども、その状況の中でも努力はされているのだろうというところは読み取れるなというふうに思いましたが、さらなる努力をこれからもしていく必要があるというふうに感じたところであります。

以上です。

#### ○七夕委員長

次に、認定第2号について各委員から賛否、認定、不認定と総合的な意見について発言をしていただきます。

なお、水道決算につきましても、前年度は付帯

意見をつけることなく結審をいたしました。この付帯意見を付すか否かについてもあわせて発言をお願いいたします。

#### ○金兵委員

認定第2号なのですけれども、まず昨年度は大きな断水事故があったということも踏まえまして老朽化が進んでいるということをはっきりとわかっているのかなというふうに思います。

今後、市民生活に影響を与えないように適切な時期の布設がえ、また補修などを進めていただくことを引き続き求めていくとともに、人口減少の関係から給水人口が減少してくるということもかんがみながら、適切で、また透明性のある財政運営に努めていただくことを求めたいというふうに思いますので、私どもとしては付帯意見を付して認定をしたいというふうに思います。

以上です。

#### ○飯田委員

水道企業会計では2回目の断水事故ありました。1回目から予防保全型という政策転換になりました。

実際に今、2回目の破断を受けて調査検討委員会が開かれて、もう少しで結論というか、委員会の結論が出ると思います。

その中で、実際、どういう形で保全型の計画を導水管を含めてなしていくかということがまだ出ておりません。特に今回は水道事業料金改定の委員会、開会中継続になって開かれます。

そこでの議論もそれに関連しての議論があると思います。私は、今回の2月にあった25年度中の事故については導水管の更新並びに緊急対策、それからリスク管理ということでは、それはそれなりに評価して、実際、結論がまだ特別委員会が出ていないということですから、料金改定等含めての議論を待ち、その中でさまざまな水道が持つ課題なり、そういうものが出ると思いますので、24年度中の水道事業会計については一応、認定するというので、次の年度にまたがりますので認定したいと思います。

#### ○山田委員

認定第2号の水道事業会計決算においても認定をいたしたいというふうに思います。

また、同じように付帯意見を付けないということでお話しさせていただきます。

なかなか給水人口の減少を食いとめることが難

しい中、地域経済の低迷や節水意識の向上、節水商品の普及により、収支につながる給水量の増加は難しいと思われま

す。今後、施設の修繕や更新などの費用が見込まれていますが、さらなる経費の削減などを努力をして運営をしていただきたいと思います。

#### ○井戸委員

認定第2号水道会計決算につきましては、私は認定したいというふうに思います。

導水管を含め、設備の老朽化が進んでいる状況にあります。その更新には多額な支出が今後、予想されるわけでありま

す。市民生活になるべく影響を与えないような適切な計画を立てて、更新や補修を進めていただきたいということを強く望みます。

給水人口が減少している中、適切な財政運営に加えて努めていただきたいと思いますというふうに思います。

付帯意見に関してはつけないということです。

#### ○高橋委員

私たちもこの水道事業会計につきましては認定いたしたいと考えます。

導水管の古くなったところ、これは計画的に引き続き効率的に更新を実施していただきたいと思います、こういったことを感じました。

また、付帯意見は、これもつけないということでございます。

以上です。

#### ○栗田委員

基本的には認定第2号については認定したいと思います。

付帯意見は特別ございません。

コメントも特別ありません。

#### ○近藤委員

認定第2号平成24年度網走市水道事業会計決算については認定すべきものというふうに考えま

す。市民の大切な生活インフラであります水道なのですけれども、老朽化も進んで破断事故など課題も多い中で、それをうまく事故にならない形で未然に発見をすることや、起きてからも水をとめずに修復できるような手だての構築など、今、できる形での対応をしっかりととってきているということが今回の決算内容からもしっかりと読み取れましたので、認定をすべきものと考えま

付帯意見は、特につける必要がないというふう  
に考えます。

以上です。

#### ○平賀副委員長

私は付帯意見を付して認定という立場でござい  
ます。

導水管の事故もあったということで、いろいろ  
種々対応されているところも理解をさせていただ  
きますが、一番、私としては気になったところは  
財政指標の悪化がこれまでと比較して急に大き  
くなったところが非常に気になるところであり  
ます。

さまざまな状況を勘案しながら財政の運営には  
当たっていく必要があるというふうに変更を感じ  
たところでありました。

以上です。

#### ○七夕委員長

以上で、各委員の賛否についての発言を終了し  
ます。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前11時05分 再開

#### ○七夕委員長

休憩前に引き続き、再開します。

先ほど各委員から、認定第1号及び認定第2号  
について賛否と総括的な御意見をいただきました。

認定第1号につきましては、大方の委員の意見  
として原案認定すべきものという発言があり、ま  
た付帯意見を付すという発言がございました。

認定第2号につきましては、大方の委員の意見  
として原案可決すべきものという発言があり、ま  
た付帯意見を付すという発言がありました。

ここでお諮りをいたします。

まず、認定第1号平成24年度網走市各会計歳入  
歳出決算については、大方の委員の意見として原  
案認定すべきものということで取りまとめさせて  
いただきますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○七夕委員長

異議がありませんので、認定第1号は、大方の  
委員の意見として原案認定すべきものと決定をし  
ました。

なお、認定第1号については、付帯意見を付す

という発言がございましたので、付帯意見を付す  
か否かについて御協議を願います。

栗田委員。

#### ○栗田委員

付帯意見はつけないということでお願いしたい  
と思います。

#### ○七夕委員長

以上で、各委員の付帯意見を付すか否かについ  
ての協議を終了いたします。

ただいま協議した結果、各委員より認定第1号  
については、大方の委員の意見として付帯意見を  
付さないという発言がありました。

ここで、お諮りいたします。

認定第1号平成24年度網走市各会計歳入歳出決  
算については、大方の委員の意見として付帯意見  
を付さないということで取りまとめさせていただ  
きますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○七夕委員長

異議がありませんので、認定第1号は、大方の  
委員の意見として付帯意見を付さないことに決定  
をいたしました。

次に、認定第2号平成24年度網走市水道事業会  
計の利益の処分及び決算については、全委員の意  
見として原案可決及び認定すべきものというこ  
とで取りまとめさせていただきますが、これに御異  
議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○七夕委員長

異議がありませんので、認定第2号は、全委員  
の委員の意見として原案可決及び認定すべきもの  
と決定しました。

なお、認定第2号については、付帯意見を付す  
という発言がありましたので、付帯意見を付すか  
否かについて御協議を願います。

高橋委員。

#### ○高橋委員

付帯意見はつけないということで、お願いいた  
します。

#### ○七夕委員長

以上で、各委員の付帯意見を付すか否かについ  
ての協議を終了いたします。

ただいま協議した結果、各委員より認定第2号  
については、大方の委員の意見として付帯意見を  
付さないという発言がありましたが、ここで、お

諮りいたします。

認定第2号平成24年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算については、大方の委員の意見として付帯意見を付さないということで取りまとめさせていただきますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○七夕委員長

異議がありませんので、認定第2号は、大方の委員の意見として付帯意見を付さないことに決定をしました。

以上をもって、本委員会に付託された案件の審査はすべて終了しましたが、閉会することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○七夕委員長

ここで私から一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月10日、平成24年度各会計決算審査特別委員会が設置され、私が委員長に、平賀貴幸委員が副委員長に選任されまして、延べ4日間にわたり審査をいただいたわけではありますが、この間、委員の皆様におかれましては大変、熱心に審査をいただき心から感謝とお礼を申し上げます。

それでは、以上で、特別委員会を閉会いたします。

大変、御苦労さまでした。

午前11時10分 散会